

★雇用調整助成金の手続きでお困りの方は★

雇用調整助成金の申請手続き

予約制

無料

に関する個別電話相談を実施します

奈良県では、県内中小企業の皆様を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「雇用調整助成金」の申請手続きに関する個別相談を実施します。

● 相談内容	厚生労働省の助成金制度「雇用調整助成金」の申請手続きに関する相談 ※社会保険労務士が個別に申請書類の作成をサポートします。
● 相談員	社会保険労務士
● 対象者	県内中小企業 個人事業主
● 費用	無料
● 申込方法	申込は 電話のみの事前予約制 です。 相談希望日の2営業日前までにお電話ください。
● 申込から相談までの流れ	<p>① 以下の窓口へお電話ください。 (平日の9時～11時、13時～16時)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>受付電話番号：奈良しごとセンター 〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 0742-23-5730 (しごと相談ダイヤル)</p><p>高田しごとセンター 〒635-0015 大和高田市幸町2-33 0745-24-2010 (しごと相談ダイヤル)</p></div> <p>② 相談員の予約日時を決定します。相談員が未定の場合は後日連絡します。 ③ 当日、相談員より事前にいただいた電話番号にご連絡します。</p>
● 実施期間	5月18日(月)～ 9月30日(水) の月曜日から金曜日 10:00～16:00
● 相談時間	1企業あたり50分
● 相談までに準備していただくこと	限られた相談時間にスムーズに対応できますよう、必要書類を準備いただくことをお願いします。 「計画届」「支給申請書」等の各種様式 「売上簿」 「労働者名簿」 「出勤簿」 「シフト表」 「賃金台帳」 「労働条件通知書」 「就業規則」 「労働保険料申告書控え」 等

期間延長